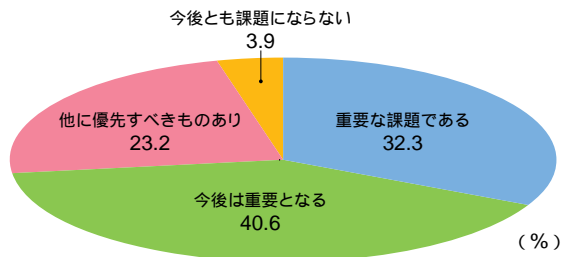


多くの市町村が、さまざまな方法で生態系や環境に配慮しています。

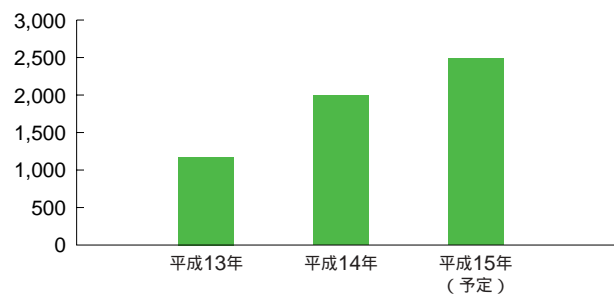
生物生息地の保全管理について「重要な課題である」または「今後は重要となる」と答えた市区町村は、70%を超えています。地域環境保全に関する基本計画である田園環境整備マスタープランは、約80%の市町村で策定されています。

生物生息地保全管理の政策上の位置付け(回答市町村:3,251)



資料)農林水産省「地域資源の維持管理・活性化に関する実態調査」(平成12年)

田園環境整備マスタープランを策定した市町村数の推移



資料)農林水産省農村振興局調べ

農業農村整備事業における環境との調和への配慮



ほ場整備の際には、生き物の引っ越しを地域の人たちとともに行っています。(山形県余目町)



自然に近い水路床や植生の復元などを行い、魚たちの生息環境に配慮しています。(栃木県河内町)



カエルなどの生物の移動を考え、ため池の護岸の際には、後背地との連続性を確保するよう配慮しています。(群馬県富岡市)

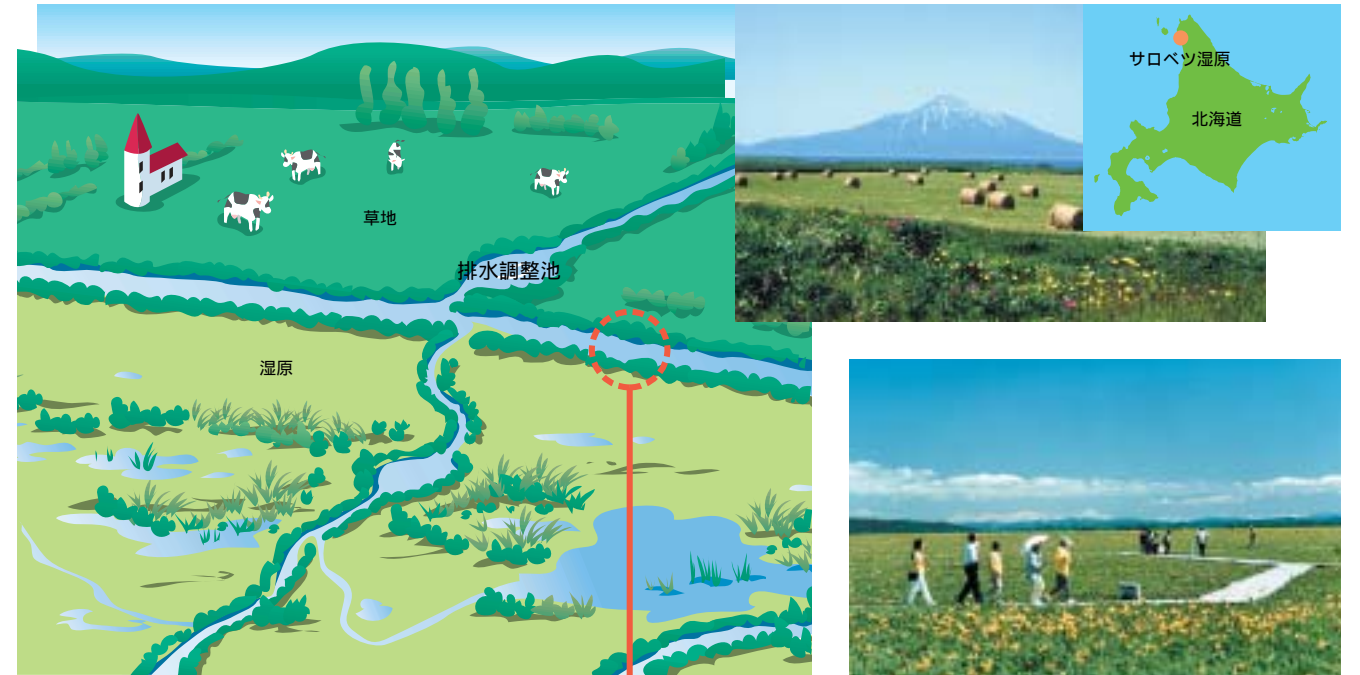


地域の自然と共生する農業を目指して、環境省と連携して取り組んでいます。

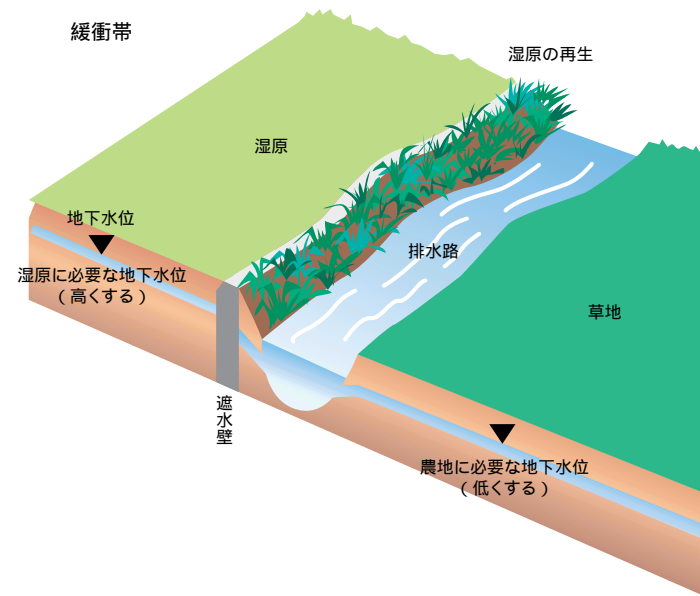
サロベツ湿原は北海道北部に位置する約3万haに及ぶ湿原です。農林水産省と環境省はサロベツ湿原と周辺農地を対象に共同調査を行い、地域の自然と共生する農業を目指し、整備構想を策定します。

サロベツ湿原周辺は、都市部への乳製品の重要な供給地となっています。一方、サロベツ湿原は貴重な動植物が生息する名勝地でもあり保存していく必要があります。

サロベツ湿原と共生する施設整備構想(排水調整池と緩衝帯)



笹の侵入等による湿原の劣化を防ぐため、排水調整池を設置し、排水路から湿原への土砂流入を抑制します。緩衝帯により農地と湿原の相互影響を緩和します。



環境省と連携した調査を実施

農水省調査

- 農地の過湿・湛水状況
- 施設の老朽化状況
- 湿原と共生のための土地利用整備水準検討
- 農家に対する自然と共生する農業の実現に向けた意向調査

共同調査

- 学識経験者等による再生整備構想策定検討会により自然環境再生整備構想を策定

環境省調査

- 湿原周辺域の乾燥化進捗度合調査
- 地下水位調査
- 湿原の生態調査